

大阪府薬剤師国民健康保険組合の合併に伴う 名称及び被保険者証等について（お知らせ）

大阪府薬剤師国民健康保険組合は、令和5年4月1日付けで兵庫県薬剤師国民健康保険組合と合併することになりました。

合併に伴いまして大阪府薬剤師国民健康保険組合は、近畿薬剤師国民健康保険組合として新たに発足することになりました。

つきましては、下記の事項に御留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 診療報酬等の取扱いについて

令和5年3月診療分までは、大阪府薬剤師国民健康保険組合の被保険者証記号・番号にて御請求願います。

2 保険者番号について

保険者番号 273136 の変更はありません。

3 被保険者証について

令和5年4月1日以降は、近畿薬剤師国民健康保険組合の新証の提出を求めていただきますようお願い申し上げます。

なお、大阪府薬剤師国民健康保険組合の保険証は、一切使用できません。

（被保険者証記号・番号）

被保険者証	記号	番号	枝番
令和5年3月31日迄 大阪府薬剤師国民健康保険組合	薬国△△	①②③-④⑤⑥	〇〇
令和5年4月1日以降 近畿薬剤師国民健康保険組合	薬国	①②③④-⑤⑥⑦-⑧⑨⑩	〇〇

令和5年3月

大阪府薬剤師国民健康保険組合
大阪府国民健康保険団体連合会